

# 「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」

## 結果概要

今後、働き方改革への取組を推進する上で、会員企業の実情や働き方改革への取組状況等を把握し、目指すべき方向性等を探ることを目的として、今後の施策展開に活用すべく「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を実施した。

令和3年度より始まった「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」については、対応している企業が6割以上以上となった。

週休2日の実施状況については、現場において「おおむね4週8休」と回答した企業は3割程度となった。また、36協定における1年間の延長することができる時間数は現場・事務所ともに、現場の7割強、事務所の8割超で360時間以下だった。

令和5年9月28日



一般社団法人 全国建設業協会

発表記者クラブ

建設記者会

建通新聞

### 問い合わせ先

一般社団法人 全国建設業協会

労働部 労働部長 古田 宏昌

労働部係長 吉田 隼三

住 所：東京都中央区八丁堀2-5-1

電 話：03-3551-9396 / FAX：03-3555-3218

e-mail：[rodo@zenken-net.or.jp](mailto:rodo@zenken-net.or.jp)

# 「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」 結果概要

本会で策定した「働き方改革行動憲章」を、より一層具体化するため「今後の働き方改革の取組について」を平成30年3月に機関決定し、各都道府県建設業協会を通じ会員企業に周知を図っている。本会では、今後、働き方改革への取組を推進する上で、会員企業の実情や働き方改革への取組状況等を把握し、目指すべき方向性等を探ることを目的として、「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を実施した。

## 1. 働き方改革の取組

昨年度より始まった「目指せ週休2日+360時間（2+360 ツープラスサンロクマル）運動」については、「既に導入している」「取り組んでいる」「取組を検討している」を合わせると6割以上となった。

また、国土交通省と建設4団体との技能労働者の賃上げに関する申し合わせ事項については、「取り組んでいる」、「取組を検討している」が併せて8割弱となり、会員企業に浸透している結果となった。

## 2. 週休2日の状況について

現場、事務所とも昨年と比べ、「おおむね4週8休」と回答した企業が増加した。現場では7.8ポイント増加し約3割、事務所では3.6ポイント増加し約6割となった

## 3. 36協定の締結状況について

36協定の締結状況については、「一般条項のみ締結」「特別条項についても締結」を合わせ9割以上の企業が締結していた。現在締結している36協定における1年間の延長することができる時間数は現場・事務所ともに、現場の7割強、事務所の8割超で360時間以下だった。

## 4. 賃金の支払い状況について

職員の賃金の支払い基準については、技能労働者の約半数が月給制、3割強が日給月給制だった。また、会員企業における技能労働者の賃上げについては「5%以上引き上げた（引き上げる）」と回答した企業は25%程度だった。

## 5. 建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステムに登録した理由は「インセンティブがあるため」が最も多く、約半数であるが、本来の目的である「技能労働者の処遇改善・担い手確保に繋がる」「現場管理の効率化のため」は2割台となっている。また、建設キャリアアップシステムの活用状況については、「活用していない」が約7割であり、多くの企業で登録しても活用はされていない。

以上